

第5回南区自治協議会 会議概要

日 時 平成29年8月30日（水） 午後2時00分～午後4時30分

会 場 新潟市南区役所4階 講堂

- 次 第
- 1 開会
 - 2 報告・連絡事項
 - (1) 第4回全体会で出された質問に対する回答
(環境対策課・下水道計画課・南下水道推進室)
 - (2) 区自治協議会会長会議の開催概要について
 - (3) 部会報告
 - (4) 南区感謝状贈呈について（総務課）
 - (5) 地区コミュニティ懇談会の開催概要について（地域課）
 - (6) その他
 - 3 次回全体会の日程について
9月27日（水） 午後2時から
 - 4 閉会

事前配布資料

- 資料1-1 【南区】新潟市公共下水道汚水処理施設整備区域図
資料1-2 【南区】下水道全体計画区域・事業計画区域図
資料2 第1回区自治協議会のあり方検討委員会の主な意見等

当日配布資料

- 資料3 部会報告
資料4 南区感謝状贈呈に関する要綱
資料5 平成29年度地区コミュニティ懇談会の開催概要

その他資料

- 空き家対策セミナーチラシ
笹川邸寄席チラシ

出席委員：斎藤栄樹委員，山際和美委員，田村義三郎委員，青木智子委員，小林 誠委員，小柳雅弘委員，有田正己委員，小林公子委員，鞠子幸一委員，富井 敦委員，笹川和代委員，田辺静子委員，中野幹也委員，渡邊喜夫委員，小嶋ノリ委員，豊岡博子委員，原 正行委員，洪川博子委員，大那 孝委員，町屋参吉委員，山宮勇雄委員，鈴木照子委員，児玉一幸委員，田中容子委員，和泉美春委員，小田信雄委員

以上26名

欠席委員：内城大三郎委員，吉村卓也委員，本間智美委員，早見真由美委員

事務局：渡辺区長，高野副区長，川瀬地域課長，拝野地域課長補佐，藤村総務課長補佐，立川同主幹，佐久間地域課主幹，宮本同係長，大塚同主査，笠原同主査，野田同主事

関係課：高橋区民生活課長，中村健康福祉課長，金澤産業振興課長，吉田建設課長，島倉味方出張所長，登石月潟出張所長，畠山南区農業委員会事務局長，

大坂南区教育支援センター所長，牛腸白根地区公民館長

報道 1名（新潟日報社）

傍聴者 1名

（午後2時00分）

1 開会

○事務局（拝野地域課長補佐）（配付資料の確認）

○議長（小田会長） 8月も早いもので，本日30日をまもなく終わろうとしている。行政では，もう来年度への準備が国，県で始まっている。まもなく私ども南区もそれに準じてさまざまな準備が進められている。

さて，9月になると各地で敬老会が開催される。先般の会議でも若干触れたが，今年から敬老会への対象者のご案内の方法が変わった。はがきで申し込む，返答するという形が変わった。これは個人情報保護の関係でやむを得なかったと伺っているが，地域の中では随分と混乱が生じてしまった。私の地域でも，昨年よりもおよそ15パーセント参加者が減る予定であった。これは大変だということで，係の方たちをお願いをし，もう一回，各地域個別訪問をしてくれという形で，何とか昨年よりもやや下回った出席者で落ち着く見込みである。行政は行政でさまざまな観点があるかと思う。いつも申し上げるように，行政のサービス評価は，どうしても数字で評価をしなければいけない。もちろんそれが一番合理的だし，だれの目にも見える評価のしかたである。さりとて，私たちが日常生活の中でさまざまなサービスを取りわけ行政や市政から受けるサービスを感じる度合いについては，その数字だけで評価できるものではない。常に申し上げるように，数字による評価，目に見える表し方ともう一つは体感，肌でどうそのサービスを感じるかということも大きな力点として，私どもが常に頭の中に置いておかなければいけない点である。行政の温かさ，サービスの恩恵のありがたさ，そして隣近所や地域のコミュニティの手助けの温かさ。これらを総合的に感じてこそ，ああ住んでよかった，私たちの南区，そして私たちの地域。大郷であり，鷺巻であり，根岸であり，小林であり，茨曾根であり，新飯田であったりするはずである。一律での数字による評価ともう一つ，地域や行政が一丸となって住民に徹底したサービスをやってこそ，目指す南区，目指すおのおのの地域になろうかと思っている。1年間のおよそ3分の1が過ぎた今である。新たな都市の計画も始まる今の段階であるので，その評価ということについて，今一度，お考えをいただければと思っている。

ただいまから8月定例会議を開始する。

欠席者の報告

傍聴者の報告（所定の手続きを経て，傍聴していることを報告）

2 報告・連絡事項

（1）第4回全体会で出された質問に対する回答（環境対策課・下水道計画課・南下水道推進室）

○議長（小田会長） 7月の第4回全体会で出された質問に対する回答を審議する。まず，1番目に次第2（1）第4回全体会で出された質問に対する回答について，環境対策課，下水道課，南下水道推進室からおいでいただいているので，説明をお願いする。前回，保留にした部分も含めてなのでお聞き取りいただきたい。

○時田下水道計画課長 これより，前回第4回の南区自治協議会においてご意見をいただいた下水道に関する質問や要望についてご説明をさせていただく。本日は，資料1-1，1-2を配付させていただいている。資料1-1は，平成22年度に公設浄化槽制度の説明会で配付した公共下水道の汚水処理施設整備区域図を示したものになり，資料1-2は平成29年の3月末時点の下水道の全体計画区域，事業計画区域図となっている。まずは，資料1-1をご覧ください。

南区の汚水処理施設整備は，下水道整備と浄化槽整備での経済比較を行った結果を基に平成22年度に公設浄化槽制度の説明を行い，浄化槽整備が経済的に有利な地域において，地域の皆様の同意を得たうえで公設浄化槽の制度を導入させていただいた。緑色の部分が公設浄化槽の地域と

なっている。左上の凡例をご覧ください。青色が公共下水道で整備済み及び整備している地域。赤色が公共下水道で整備が有利な地域。黄色が公共下水道での整備が有利な地域ではあるが、整備までにだいぶ時間がかかる地域。そして、緑色が今ほど説明した公設浄化槽が有利な地域を示している。現在、下水道部では、平成40年度、10年先を目標とする汚水処理施設整備構想案の策定を進めている。平成40年度までは市街化区域を中心に下水道の整備を望んでいる地域から整備を進めることとしている。平成40年度以降の整備については、次回の汚水処理整備構想の見直し時に公設浄化槽を含め、整備のあり方について検討を予定している。

次に、資料1-2をご覧ください。こちらの資料は、平成29年3月末時点での下水道の全体計画区域及び事業計画区域図になっている。図面で黒の表示の部分が事業計画区域のエリアを示している。下水道の事業計画区域とは、これまでに下水道で整備済みや整備をしている区域。これからおおむね5年から7年間で公共下水道整備をするとした区域であり、この黒色の部分については、環境部による合併浄化槽の設置助成金の対象外となっている。

次に、茶色の線で囲んだ区域だが、こちらは先ほど申した事業計画の区域を除く全体計画のエリアを示している。

次に、赤色の表示をしている部分が下水道の全体計画のうち、市街化区域のエリアを示している。

最後に紫色で示している部分が、資料1-1の図だと緑色になっているが、公設浄化槽の整備対象となる区域のエリアを示している。

こちらの資料は説明を以上とさせていただき、前回第4回のときに、山宮委員、小林委員、田村副会長、小田会長からご質問をいただいたことについて、これから回答させていただく。最初に山宮委員のご意見として、公共下水道、農業集落排水、公設浄化槽区域以外だけでなく、下水道への接続促進のためにも、区域内での浄化槽の撤去費の助成を検討していただきたいというご意見があった。こちらは、下水道部では今まで接続費に助成金融資制度を設け、財政的な負担軽減対策に現在も取り組んでいる。平成25年度からは新しい助成制度、排水設備工事配管延長助成を創設し、特に南区、西蒲区に重点的に接続促進を取り組む制度となっている。接続工事の助成金融資制度で、財政的な支援を行っているため、環境部が行っている単独浄化槽の撤去費助成の制度を新たに設けることは、現在できない状況である。ただ、今後にしても、下水道の役割やしくみを丁寧に説明するとともに、助成金融資制度をPRしながら、皆様のご理解が得られるよう、接続促進活動に努めていきたいと思う。

次に、小林委員からのご意見で、臼井地区は以前、懇談会があった際に、公設浄化槽区域にできないかという意見をしたが、白根中央浄化センターが近く上流側の地域が下水道を望んでいることから、下流側は必然的に下水道になるとの話だったが、臼井地区は農家も多く合併浄化槽のほうが絶対によいと思うというご意見をいただいた。こちらの回答としては、臼井地区については、資料1-2で説明しているとおおり、茶色で囲んでいる部分となっている。茶色というのは、下水道の全体計画区域エリアを示しており、このエリアは合併浄化槽との維持管理、建設費との経済比較を行った結果、下水道の整備が有為な地域ということで、市としても下水道で整備をしたい区域と考えている。しかしながら、すぐ下水道の整備が行えるのかということになると、現在、策定を進めている平成40年度を目標とする構想の整備方針では、市街化区域を中心に整備を進めることとしているため、この臼井地区は、平成40年度以降に整備を予定している区域となっている。だが、今後の社会情勢等を勘案し、平成40年度以降の整備については、次回の汚水処理施設整備構想の見直し時に合併浄化槽を含め、整備のあり方について検討を予定している。

次に、田村副会長からのご意見で、10年ほど前に茨曾根地区、庄瀬あたりは公設浄化槽ということになったと思うが、この前の環境対策課のチラシが来たということは、計画の変更などがあったのかというようなご質問があった。茨曾根地区は、紫色で表示している部分になり、公設浄化槽のエリアである。このエリアは、経済比較で公設浄化槽が有利なエリアとなっており、地元と協議を行い、同意を得たうえで平成24年4月1日に公設浄化槽の区域として告示をしている。

次に、庄瀬地区については、茶色で表示している全体計画区域のエリアと紫で表示している公

設浄化槽区域のエリアがおのおの有利な地域がある。下水道での全体計画のエリアについては、平成40年までは届きませんが、将来的には下水道で整備を考えている。公設浄化槽のエリアについては、同じく地元と同意を得たうえで公設浄化槽区域として設定をさせていただいている。

次に、小田会長からのご意見として、前回、この環境対策課のチラシがあったが、このチラシだけを小出しにされると各委員が戸惑っている。過去の下水道計画、現在の動きを踏まえて、分かりやすい形で説明が必要ではないかというようなご意見をいただいた。今ほど、資料1-1で過去の経緯、資料1-2で現在の下水道の全体計画区域、事業計画区域を説明させていただいた。現在、下水道部では、平成40年を目標とする汚水処理施設構想案の策定を進めている。平成40年度までは市街地を中心に整備を進めることとしている。また、平成40年度以降の整備については、次回の見直し時に公設浄化槽、合併浄化槽、そのほかの整備方針についてあり方検討をして、整備の方向性を決めていきたいと考えている。あとは今回、せっかくなので下水道の普及率と接続率のことについても若干、話をさせていただきたい。

下水道の処理人口普及率は、市全体としては平成28年度末で84.5パーセントという数字である。それに対して、南区は旧白根市、月瀧村等で整備が平成になってからとだいぶ遅い時期からだったので、平成28年度末での普及率は36.5パーセントという低い数字となっている。

続いて、接続率についてだが、市全体では平成28年度末で接続率は、89.7パーセントとなっている。一方、南区については、36.5パーセントの方々のうち、平成28年度末でそのうちの56.8パーセントと半分強の方が現在、接続をしているような状況になっている。接続率が南区は若干低いのだが、我々下水道部としても、接続促進というものは、市の最重要課題であると考えている。下水道部では、今までに接続の工事費の助成金、融資制度を設けて、財政的な負担軽減に取り組んでいる。平成25年度からは、配管延長助成を行っている。下水道部ではこのような助成を行っており、皆さんの接続率のアップに向けた取組みを、現在、部として行っている。

その一つ目が、普及指導員による各ご家庭への戸別訪問の活動を行っている。南区において、戸別訪問を行い、下水道の接続の話を平成27年度は607件、平成28年度は、3,061件させていただいている。二つ目だが、年3回、下水道部並びに区役所職員から休日での接続勧奨を行っている。南区での接続勧奨の訪問件数だが、平成27年度は136件、平成28年度は170件となっている。三つ目が、平成28年度から実施しているが、下水道の接続のお願いというA4縦のカラー印刷のチラシを処理区域内66自治会3,891世帯に対して配布を行っている。四つ目が、小学校での下水道の出前教室ということで、子供のころから下水道に関心を持っていただくために、平成27年度、平成28年度に大通小学校へ出前教室を開催している。その他のPR活動として、毎年、古町で下水道まつりを開催しており、今年度は来月の9月9日(土)に古町で10時から15時まで下水道まつりの開催を予定している。そのほかにマンホールカードやPRポスターも作成して、下水道の役割、しくみを皆さんとともに深める活動に力を入れている。今後も下水道の役割やしくみを丁寧に説明させていただくとともに、助成金融融資制度のPRを行いながら、皆様の理解が得られるよう、接続促進に努めてまいりたいと思う。

少し長くなったが、私からの説明は以上である。

○議長（小田会長） 第4回の席上、合併処理浄化槽の設置の補助制度についてという説明で、環境対策課長より説明をちょうだいした。ただいまのお話のように、席上4名の方から質問が出たわけである。それ以前に新たに委員に就任した方も含め、全体の南区における浄化槽の進捗状況、あるいは過去の経緯については、甚だ不明瞭な、あるいは認識が薄い委員も多かった関係上、会議がなかなかスムーズに進まなかった。そこで、第5回の今日、改めて説明を求めているところである。環境対策課だけでなく、区の下水道推進室、本庁の下水道計画課からもおいでいただき、改めて説明をお願いしているところである。図面も平成22年度以前の図面と今回の図面とあわせて提示をいただいているので、前回よりもこの合併処理浄化槽の補助制度についての全容が分かりやすくなったかと思うが、改めて委員各位の質問なり、ご意見なりをちょうだいする。

○小柳委員 前回いなくて、間違った質問をするかもしれないが、このまま下水道処理施設が永年にわたり、あと送りされていった場合、費用のほうは際限なく増えていくようなことはないのだろうか。今の合併処理浄化槽の場合と今後設置した場合の後の費用というのは増える可能性

があるのか。また、現在、どのくらいなのかお聞かせ願いたいと思う。

○時田下水道計画課長 処理場の耐用年数のことでよろしいか。

○小柳委員 いえ、設置者にかかる今後の費用が増えていくのではないか。要は設置費用と維持管理の費用が増えていくのではないかという心配がないのだろうか。

○時田下水道計画課長 維持管理の費用については、おっしゃるとおりに整備を進めれば、その分、維持管理は増えていく。ただ、そちらのほうも含めて経済比較を行っており、維持管理費用は、下水道の使用料から一部捻出しているのです、そういう意味からも、下水道の整備が終わった皆様のところへ接続勧奨を行って、接続をお願いしているところである。

○小柳委員 今までの説明を聞いたところだと、使用した水道の使用料と同じ額くらいの費用がかかってくるということは聞いていたが、また今、こうやってだんだん物価も上がったり、工事費用が上がったり、加入者が少ない状態が続いていくと、費用が上がっていくのではないか。そのあたり。

○時田下水道計画課長 使用料の値上げというふうなお話だが、まず我々もコストの縮減、削減を鋭意進めており、使用料の値上げは、現在のところ考えていない。それよりは、市全体で約89パーセントの方から接続をしていただいているが、それをもっと増やして、まず使用料収入を増やそうという方向である。将来的には、どこかの段階で見直す時期に来るのかもしれないが、現段階ではまずは我々のコスト縮減、そして接続の促進で対応していこうと考えている。

○議長（小田会長） 小林委員、前回、臼井地区における合併浄化槽建設うんぬんの比較の議論をされたが、これについて今の説明をちょうだいし、お持ちになった感想をどうぞ。

○小林（誠）委員 説明の中で平成40年以降の見直しという言葉が出てきたので、それまでは何もすることができないのかなということが分かったが、前回、合併浄化槽の設置の補助ということでチラシが回ったと思うが、臼井については補助が出るということで考えてもよろしいか。

○時田下水道計画課長 この資料1-2の茶色く囲って白抜きをしている部分の区域は、環境対策課の補助が出る。家の建て替えやいろいろなリフォーム関係という時期になると、現在、単独浄化槽を使用しているも、次回、直そうとすると合併浄化槽を設置していただくことになる。そのようなときに、この茶色く囲った区域については、環境対策課の補助制度をご利用いただければと思う。

○議長（小田会長） 課長、茶色く塗ったところと紫色の区域については、補助を受けられるという表現ではないか。

○時田下水道計画課長 紫色の部分は、下水道部で行っている公設浄化槽区域ということで示した区域になるので、こちらはまた制度が違う。今回の環境対策課の制度は、この茶色の部分だけである。

○小林（誠）委員 平成40年以降の見直しで、もし臼井のほうで、公設の合併浄化槽の地域になった場合、今まで個人で補助をいただき、合併浄化槽にしているところについては、もしだが、そのときにはどういう方向に変わっていくのだろうか。

○時田下水道計画課長 そうなった場合は、公設浄化槽制度も現在、使用している合併浄化槽の寄附を受け付ける制度がある。

○議長（小田会長） 委員の皆さんお分かりだろうか。もしお分かりにならなければ、何なりとお手をお挙げいただきたいと思う。

○田村委員 今、説明を受けたが、私も前にそういう話を聞いたことがあるので、今、ある程度は理解できる。しかし、初めて聞かされている人が余計だろうと思うので、なかなか理解ができないのではないかと。約10年くらい前になるが、その後、何もこういう話しは出ていなかったと思う。そして、回覧板を回したりして、見てくれ、理解してくれではちょっと。我々自身分からないと思うので、具体的に推進をしていくという方策であれば、いろいろな地域があると思うので、その地域ごとになる部落を三つ、四つ寄せて皆さんに説明をする。その地域に限ってこういう制度がある。今、ずらっと説明されたのでは、私も聞いていても理解ができない。新しい皆さんは恐らく理解できないと思う。そういうことは、方法としていかなものかと。ましてや平成40年度から新しくやるということであれば、それまでの間、十何年ある。長い期間あるので、いずれの機会にそういう説明をして、また平成40年にするとか、その前にするとかしてい

かないとなかなか。私の頭が悪いのかもしれないが理解がしにくいと思うので、よろしく願います。

○時田下水道計画課長 今、貴重なご意見をいただきました。我々のほうも、現在、新たな下水道の構想を策定している。早ければこの秋口からとりあえず、資料1-2の黒い地域や赤い地域に説明会に入ろうと考えている。ただ、南区は相当な大きな区域であり、自治会数も相当ある。そういう中で、一気に全部入れないので、茶色く囲った白い区域は、すぐこの秋から説明会に入るということはできないので、時期を見て入らせていただければと思う。優先的に入るのは、黒と赤の区域で、まだ下水道の整備がしていない区域を入らせていただく。

○田村委員 そういう計画があれば、そういうことでやっていって、我々は在郷であるので、都市部というか、早くやらなければだめなところと少し遅れてもいいところをごっちゃに話をしても理解できないので、それはそれでいいと思う。

○時田下水道計画課長 申し訳ないがよろしく願います。

○富井委員 先ほど言われたが、南区の普及率はともかく、普及率は農家だから少ないと思うが、接続率がなぜこの半分くらいしかないのかということと、チラシが来るが、私は白根なので下水道がひいてあるが、チラシが来たときにどのように配れば、この普及率は上がるのだろうかという二つの質問である。

○時田下水道計画課長 なかなか厳しいご意見かもしれないが、確かにただチラシを配っているだけだと、なかなか意思が通じない。接続率が低いということは、下水道への関心が低いのかと下水道部の中では考えている。南区民の皆様の意識を高めるような活動ということで、平日は普及推進員によって戸別訪問を行っている。平日に会えれば、そこで下水道の制度などを説明させていただき、接続をお願いしている。平日はお勤めになって、いないよというような方も多いため、そのほかに、年3回、主に土曜日に南区のまだ接続をされていないお宅に訪問させていただいている。私も何回も南区、西蒲区に訪問させていただいている。我々としては、話を聞いていただける方に丁寧な説明をして、下水道への理解を深めていただき、接続を促している。

今ほど、接続率が低いというようなお話だったが、私のほうで、もう一つの資料があり、市全体では昨年度から89.7パーセントの接続率という話をしているが、昨年度からの伸び率は0.3パーセントである。ただ、南区については、いろいろな活動をさせていただいている中で、率として1.3パーセント増加をさせていただいた。もちろんまだ低い数字ではあるが、こういうことを積み重ねて接続率を向上させていただければと考えている。よろしく願います。

○富井委員 もう一つ、配るときに接続率というか、皆さんが接続してくれると単価が安くなるということだが、これではならない。89.7パーセントの市の接続率だから、南区が増えたところで数字はしれている。ということは、基本的に水道料の倍くらいになる。それが安くなるということはない。このままこの数字まできていると。

○時田下水道計画課長 経営が厳しい状況なので、現状維持で何とかさせていただきたいというのが我々の本心である。

○富井委員 逆に上がるということは。

○時田下水道計画課長 使用料を上げるよりは皆さんから接続をしていただき、収入を少しでも伸ばしたいという方向で考えている。

○山宮委員 前回、発言したように、下水道整備と水洗化で環境が非常にきれいになった。水洗化は、ほとんど各家庭とも実践化したわけで、下水道にどうやってつないでいって、莫大なインシヤルコスト、ランニングコストのかかる施設をこれからどうやっていくかという課題になると思うが、今、整備区域図を出されてみて、まだ赤いところが相当残っているという部分。私は、味方地区に住んでいるが、味方では西白根だけが赤。月瀉へいけば大別當の一部が残った。その残ったところは同意書を持って要望しないと予算の検討はしないという説明がなされているわけだ。これはそういう説明があったということだが、今、普及率や接続率の数値も説明された。南区は他区に比べてかなり劣っているという状況。それが問題だとすれば、何が原因でそうなるかという部分は当然必要なわけで、かなり掘り下げていかなければならないと思う。私はなぜ下水道があまって、なぜ水洗浄化槽から下水道に接続しないのかと聞いていろいろ聞いてみたが、地域の人の声もあった。清掃業者の声もある。その辺の整備をするにあたって、壁となっている

部分、接続率を上げるにあたって壁となっている部分をどのようにとらえておられるのか。まずこれだけをお聞きしておきたいと思う。

○時田下水道計画課長 整備にあたって、なかなか難しいなと思っている部分である。こちらについては、やはり下水道の整備をしても、各家庭の皆さんが接続をしていただかなければ、下水道の機能は発揮できない。そういう中で、まずは整備をする前に皆様の自治会におじゃまさせていただき、少しでも多くの皆様から下水道への理解を深めていただき、知識を高めていただき、まずは多くの方から接続を希望される区域から整備を進めていきたい。

各家庭に戸別訪問させていただいた折には、やはりいろいろなご事情があるご家庭もあるかと思う。そういう中で、一番大事なのは人間と人間なので、我々も誠意を持って皆さんの地域に入らせていただき、丁寧な説明をさせていただく。それを皆さんもご理解していただいて、その中でできる範囲でけっこうなので、接続促進をお願いできればと考えている。回答になっているかどうか分からないが、よろしく願います。

○山宮委員 私が伺いたいことが返ってこないが、整備が取り遅れている地域については、例えば、枝線で10件あったところ、6件以上の同意がなければだめだというルールである。そういう扱いになっていると。まず、これを何とかしてもらえないかという部分の一つ。それと接続の部分だが、説明されていても、みんな一番大事なのは経費なわけだから、どれくらいの金額になるのだと。今、清掃業者に払っているのは分かる。下水道は高いと公民が言う。実際、そうなのかどうか。それは今の水洗便所でやっているほうが安いのなら、これが壊れるまではこれでいこうと。つなげたっていいじゃないかと。補助金2万円くらいでしかないという話しになるので、その点をしっかりつかんでおられるかどうか。そういった部分をお尋ねしたかった。

○時田下水道計画課長 処理開始後3年以内に6割以上の方の下水道に対する同意していただいた地域に下水道の整備をさせていただいている。

料金のお話しだが、決して安い料金ではないなと思う。だから、我々も鋭意努力をして、値上げをしないようにさせていただきたいと考えている。

○議長（小田会長） 山宮委員、なかなか委員のお求めのお話と少し微妙にずれる点もあるが。

○町屋委員 私、約1年前くらいに家をリフォームして、というのはそれこそ下水道を接続するために工事を行ったが、今までだと浄化槽の検査費用として約1万2,000円。1年間に大体、1回水質検査をするのに約9,000円、モーター浄化槽のために電気料がかかるから、それが約5,000円くらいかかっていると2万6,000円くらいになるのだが、1年間水道料を見てきたら、2か月に一遍請求がするわけだが、7,000円くらいかかっている。ちなみに今は水道料よりも下水道料のほうが高い、白根のほうは。実際、それはしょうがないので払っているが、それが約4万2,000円くらいになる。だから、私も民生委員として高齢者世帯を回っているからいろいろところで聞くが、接続をしたくないというのは、結局この金額の差である。約2万円くらい年間上がるといふことの費用負担があるということ私らはまだ若いので負担していつているが、これが80歳を超えた方や、80歳を超えた高齢者世帯という方たちに説明を私らもしている。浄化槽を接続すると水質とかそういったものの検査もいなくなるし、浄化槽の検査も来なくなるという話をしているが、結局、この金額の差ということをしにして話をしているから、やはり年間2万円くらいかかるということ、私の家庭はそれこそ家内と2人だけでしか住んでいないが、それでそんな金額なものだから、大きな庭を持っているところだと、それこそ庭の水くれをやったりすると約1万円以上かかっているのだと思うが、そういったところからすれば、それこそ2万円どころか年間にすれば4万、5万円の差が出てくるので拒んでいるという現状なのかと。私が回っている高齢者の方たちはほぼ接続していない。その理由を聞くと、やはりその差なのである。それを今後、どのような説明をしていくのか。1年間やってみたら私は分かったが、実際に高齢者世帯を回っている側からすると、この説明を理解してもらうのにどうしたらいいかということ常々頭に置きながら巡回している。

○時田下水道計画課長 町屋委員のご家庭というのは、今回、接続替えをされたというのは、単独浄化槽、トイレのみが。

○町屋委員 いえ全部、それこそ水回りを全部。

○時田下水道計画課長 合併浄化槽、台所の水もみんな浄化槽されているところを切り替えされ

たと。

○町屋委員 水回りを全部、それこそ接続させていただいたという工事をやった。

○時田下水道計画課長 以前の。

○町屋委員 以前は違う。以前は浄化槽を設置して。

○時田下水道計画課長 トイレの水だけを。

○町屋委員 台所の水はそれこそ下水道に流していた。

○時田下水道計画課長 川とか海の公共用水域の水質が悪くなる原因というのが、現在、化学物質を使っている洗濯の水や、台所の洗い物の水がどちらかというと汚い水である。

○町屋委員 そういったものは全部接続して流しているから。

○議長（小田会長） 課長、それは町屋委員も重々理解されているが、町屋委員、山宮委員も、こちらの意見の皆さん方も経費の負担が増大することが接続率を抑える一番原因だと。その経費の増大をどうやって説明したり、どうやってコストダウンするべく住民から協力を得られるか。その方法を聞きたいというのが、町屋委員たちのご意見である。

○時田下水道計画課長 申し訳ない。使用料はそのままであるが、接続替えをするときの助成制度はある。少ない助成金にはなるが、助成制度を継続させていただいているので、そちらをご利用になってほしい。高齢者世帯、跡継ぎがないような世帯というのは、我々のほうも把握している。そういう世帯の方々には、なかなか接続というものが厳しいということも把握しているが、何とか説明をして、接続をできる方ももっといらっしゃるのではないかと考えている。

○議長（小田会長） 課長、南区の中でも味方地域は今、山宮委員が発言されたように、升潟曾根線の幹線が完了したと同時に、全線供用できるような状況になった。しかし、普及接続率は味方地域においても極めて低いものである。今の経済の状況の変化を下水道計画課も、環境対策課もどのように的確に備えているか、計画のときよりもさらに高齢者世帯が増えているので、町屋委員、山宮委員たちが指摘されたように、経済的な困難を極めていられる方も多くなってまいった。それらについての具体的な対応もやはり必要な時期である。

特に味方地域だけではなかったが、南区管内での下水道の接続の説明について、だいぶブレがあった。このことが今、山宮委員の発言にもつながっていることである。非常に本来、こういう形できちんと説明をしなければならなかった接続の義務的説明をあえて避けて下水道の勧誘を進めていった。しかもその説明が担当によって随分ぶれたことがあった。これが地域の方に対する疑心暗鬼を生んだ第一である。まずこの辺をきちんと反省をしていかなければならない。

あえて申し上げる。下水道の設置については、共用可能になったら接続することを旨とするというのが下水道整備法の基本である。これはきちんと明記されている。このことを皆さん方のほうも真摯にとらえて、今、指摘を受けたことについてまじめに業務に励んでいただきたいと思う。

そして、平成22年度の資料1-1が作成される時、新潟日報を中心としたり、中央区、西区、東区の皆さん方の南区や西蒲区において、下水道整備が今後、進められるそうだが、あの広大な地域に下水道を整備することは極めて高額な経費負担を私たち既設の住民に負担を強いるものであるから、適切な方法を考えるなり、計画を中止すべきだという意見がたくさんまいった。課長のところにもそういう意見が多かったと思う。私も、新潟日報や県や市の皆さん方からの意見取材を受け、ばかなことを言っただけで困る。下水道は根本的な社会資本の蓄積だと。近代化を図る国にとって、下水道は一つの近代化のバロメーターであるし、文化のバロメーターそのものを表すものだ。上流の南区が水質の改善をしなければ、下流の中央区、西区、東区の皆さん方は、その恩恵を一番受けるのは逆に改善の済んだ南区の上流部の皆さん方のおかげだと。社会資本の充実が、同一行政区域である以上、同一のサービスを施行するのが市の根幹だろうと申し上げて計画を断念させていただいたことがあった。けれども平成22年度以降、第2表に出たように、茶色の区域、紫の区域が残念ながら信濃川沿線と中ノ口川沿線に残らざるを得なくなった。しかも全体の計画は平成40年度以降、あと送りになってしまった。極めて残念なことであるが、今の山宮委員の発言、町屋委員の発言、小林委員、富井委員の発言、皆さん方のほうも時代の変化に伴った分析のしかたをきちんとやって、私たちのほうにさらに分かりやすい説明をお願いしたいと思う。

○渡邊委員 先ほどご説明をお聞きして、ご存じのとおり、南区は今後高齢化率が非常に高くな

る。そういう中で、白井地区、庄瀬地区は下水道整備が平成40年以降だということになると、果たして本当に先ほど危惧があったが、支払能力、あるいは家があったりするののかというような危惧を私は持つ。だから、できるだけ平成40年以降ではなく、前倒しをできるような事業計画も、もちろん経費の問題もあるかもしれないが、早めにやられたほうがよりいいのではないかと。年数がたてばたつほど、恐らくだんだんと費用対効果は悪くなっていくのではないかと危惧している。

○時田下水道計画課長 確かに前倒しができるように今後検討をさせていただくが、正直なところ、なかなかもしかしたら難しいかもしれない。我々のほうも、その辺の努力はさせていただければと思う。

○議長（小田会長） あえて申し上げるが、合併のときのさまざまな行政サービス、積算をやられたときに、旧白根市の財政、旧味方村の財政、旧月潟村の財政状況を考えたときに、下水道を進捗させることは、極めて困難であったというのが市幹部の皆さん方だけではなく、衆目の認めるところであった。そして、合併をすれば新潟市全体のエネルギーで私たちの長い願望であった下水道を整備し、文化的な生活を送れるという課題解決につながるのではないかと期待が非常に大きかったことは事実である。残念ながら、平成30年にならんとする今現在、進捗状況がこの状況である。しかも隣の秋葉区から見ても、随分と差がついてしまった、この辺のところは極めて残念であるので、時代の変化、社会情勢のすう勢を十分検討いただき、より分かりやすく、より住民がすなおに納得できる体制を早期に設立をしていただきたいと思う。随分、この問題に時間がかかってしまった。あえて発言を求められる方があればどうぞ。

○大那委員 観光協会と関係ないようだが、せっかくの機会なので、私、自分の勉強不足を披露するようだが、私が今、住んでいるのは古川地区の古川一番はずれ、下古川となっているが、数年前に白根地区に参入した。古川団地はあるが、これは団地化されているから、下水道工事を設置するにも個人負担はかからないと思うが、旧村の古川、特に下古川になるとかなり距離があるので、古川はたしか一番最初のころは施設外だったら、最近施設内になったと思うが、その辺、特に私が住んでいる下古川はほとんど農村帯になっており、皆さん全部大門の広い奥のほうに家があり、恐らく設置費用が相当かかるということで、設置は拒んでおられるのではないと思う。その辺をせっかくの機会なので聞かせていただければありがたいと思う。大変、時間のかかっているところ申し訳ない。

○議長（小田会長） 課長、下古川はお分かりだろうか。

○時田下水道計画課長 下古川地区については、けっこう市街地に近いが、平成40年以降の整備となる。各種制度についても、古川地区が整備されるときに、また詳しく説明をさせていただければと思う。

○大那委員 ということは、先ほど、説明があった白井地区と同じように平成40年以降の考えでいけばいいということだろうか。

○時田下水道計画課長 とりあえず今の予定はそうなっている。まことに申し訳ないが、そんな形で予定を立てさせていただいている。

○議長（小田会長） ほかによろしいか。ないようなので、第4回全体会で出された質問に対する回答はこれをもって終わりとする。なお、報告を申し上げておく。第4回の会議席上、障害者における避難行動支援者名簿の取扱についてご意見をちょうだいした。自治会長その他の説明と少し相容れないものがあるのではないかと質問だったが、このことについては、関係の皆様方の協議、会議、行政の説明ですべてきれいに解決し、理解を得られていると報告して、本会議の中では回答をいただかないこととする。お含みおきをいただく。

（2）区自治協議会会長会議の概要について

○議長（小田会長） 続いて、次第2（2）区自治協議会会長会議の開催の概要についてご報告する。

去る8月9日に中央区において、区自治協議会会長会議が開催された。私、出席をしてまいった。事務局として、地域課の職員も1名、同行をしていた。会議の内容の主たるものは、お手元の資料2に提示をされている「第1回自治協議会のあり方検討委員会について」が主要な議題で

あった。皆様方ご存じのように、南区からは棚村前会長がこのメンバーとして会議に参加している。第1回のあり方検討委員会に今のお示しの資料2のような意見が出された。カテゴリーとしては、小項目で役割の明確化であるとか、役割分担の必要性、区全体の課題への対応、あるいは調整役としての機能、行政からの報告、自治協提案予算の実施、自治協の周知、委員の任期、委員の選考、委員の能力向上、委員の若年層の確保、委員会の自主的な運営はいかにあるべきか。あるいは会議の工夫について、議論が交わされたようだ。主な内容については、この表で表記をされているとおりでである。その後の会長会議のときにも、各会長からさまざまな意見が出された。内容については、すでに新潟日報が翌日8月10日の記事で紹介しているので、お読みになった方も多かったかと思う。自治協議会がスタートして丸10年がたち、今期11年目を迎えている。当初、政令市の中で初めて地方自治法に基づいて、この自治協議会が8区の区に誕生した。当初の姿と現在の自治協議会の姿と果たす役割。役割は目的の中で同じはずだが、それを受け取る委員の皆様方、あるいは地域の皆様方の感覚が11年前と少しずつずれてまいった。それだけに自治協議会も新たなあり方を検討して、市民のたくさんの付託に対して、より具体的に答えていく時代に遭遇したことに間違いない。

そこで、あり方検討委員会が設立されて、全4回の日程で新たなあり方について審議し、市長に答申するはずだが、私たち現役の自治協議会委員も、自治協議会というのはこうあるべきではないか。あるいは会議の進め方に、私はこう思っている。あるいは部会の編成や構成についてはこうあるべきではないか。あるいは区や市の説明が多すぎて、具体的な議論がなされていないじゃないかと。さまざまな意見をこの30名の委員の皆さん方もお持ちかと思う。すでに幾人かの委員から、私が会長に就任された当初からご意見をちょうだいしている。大変、参考になっているし、鋭意努力し改善に努めているところである。そういったわけで、現職の委員からの意見も次回の会長会議までに募ってくれ。そして、各自治協議会でその意見を集約するのではなく、自由な意見を、私にお知らせいただきたいということである。そして、会長会議でそれを披露し、さらに自治協議会のあり方検討委員会にお示しし、参考にしていただくということが先回、8月9日に決定した。したがって、南区の委員の皆さん方も4月から初めて就任した方もすでに5回目の会議を迎えられている。2期目を迎えられる委員は、十数回の会議を経験していらっしゃる。ぜひ忌憚のないご意見をお手元の資料にある用紙にご記入のうえ、事務局へ次回の定例会までに提出いただければと思っている。ストレートにこのことをあり方検討委員会に提示をさせていただきたいと思っている。すでに会長会議の激しい議論については、新潟日報でご覧をいただいたとおりでである。ぜひとも、この新たな自治協議会の進め方に対して、貴重なご意見をいただきたいと思い、お願いする次第である。

この今のあり方検討委員会の意見聴取について、質問、ご意見があれば、どうぞお出しいただきたいと思う。

○富井委員 どうするのか。ファックスをすれば持参しなくてもいいのか。

○議長（小田会長） そうである。事務局、そのことについて説明願う。

○富井委員 ファックスの締切は27日だろう。

○事務局（川瀬地域課長） 今、おっしゃるとおりで、ファックスでも、持参でも、こちらに届く形で何でもけっこうだ。

○富井委員 27日のこの会議ではしないということか。

○議長（小田会長） そのことについての議論はしない。富井委員がどういったことをお書きになっても、そのことについての議論はしない。ご自由にお書きいただく。

○事務局（川瀬地域課長） それを基に会長が会長会議で報告するという形になる。

○議長（小田会長） 私のほうで、こういう意見とこういう意見とこういう意見があると。カテゴリー別とか、目的別にまとめて会長会議に報告するし、原文についてはそっくり本庁の市民協働課にお渡しするつもりである。ほかにこのことについて、自治協議会のこの会議のあり方に常日ごろ疑問をお持ちの方も多いかと思う。どうぞ、この際でも、今でもけっこうなので、ご意見を伺えればと思う。山宮委員、いくつかでけっこうだ。

○山宮委員 検討委員会の主な意見を読ませていただき、私の思っていることも皆さん、頭の中におありなのかと思って、ありがたく読ませていただいた。こうやってあり方検討委員会はだい

ぶ、新聞にも出ているので、市議会でもいろいろやっていただければありがたいという雑談もしているが、この協議会がコミュニティ協議会会長会議を超えるものでないのは明らかなので、市の行政の補助的な位置づけになっているのではないかという意見も出ていたが、そうならないように、ここでは何をなすべきかという部分をもっと検討していただき、これがここへ諮ったから周知されたという話しにはならないわけだ。ここは、ご意見を申し上げる、ご意見を伺うということで説明を受けて、こうやって参加させていただいたのでご意見だけは申しあげているところだが、こういった位置づけをはっきりさせていただき、定例会などと言わず、必要な課題に対して、必要な時期に必要な意見をいただくと。こういった形に持って行っていただければありがたいと考えていた。

○議長（小田会長） ぜひ記述のうえ、ご提出をいただきたいと思う。なお今、先般の新潟日報にも出ていたが、コミ協会長会議というのは、8区の中で編成されているのは、この南区だけである。他の区はない。報告しておくのでお含みおきをいただきたいと思う。4年前にコミ協会長会議を編成し、具体的な意見の交換と共有すべき各地域課題を明記する会にしている。

ほかに皆さん方、このことについてご質問があればどうぞ。

（3）部会報告

○議長（小田会長） 続いて、次第4（3）部会の報告について、部会の検討状況をおのこの部会長から報告いただく。はじめに第1部会長の部会長、本日は本間部会長が欠席なので、代わって鞠子副部会長から報告いただく。

○鞠子委員 今日本間部会長がいらっしゃらないので、代わりに私からさせていただきます。

私どもの第1部会では、南区の公共バスのPR事業について意見交換しているが、8月23日に行った協議結果については、公共交通事業の必要性が高いと思われる3地区を選定し、その地区や利用者に合った時刻表を作成し、またバス講座等を開催し、効果を検証するということが決まった。また、もう一つとして、10月1日に行われる「2017風と大地の恵み」においての区バスの展示、また、まちなかの環境ルートを使用した無料シャトルバスを運行してPRをすることにした。一番区バスの利用率が低いという状況だが、先ほどの自治協議会の部会で話し合っている中で、私の個人的な話しかもしれないが、予算があって何年もPRをやっているが、区バスの利用率が上がらないという状況の中で、今年もPRという活動を行っているが、何年もやってダメなものをどうしようかと考え方を変えなければいけない時期なのかなと個人的には一つ思うのと、やはり問題点というのが、利用率が低い。利用のデータがあった。その利用のデータをみんなで分析して、何が悪いから、何をどうすればいいかという考え方を私どもだけではなく、やはり行政も考えてずっときたので、結果として上がらないのは考え方を変えなければいけないというような、少し原点に帰ったところに戻っていくような状況で私なりにには考えている。

○議長（小田会長） 鞠子委員に次回の部会をぐるりん号を利用して集まるということも披露していただきたい。

○鞠子委員 全員でぐるりん号のバスに、朝、ここに集まってからバスに乗って集合しようという形で動いている。

○議長（小田会長） 引き続き、第2部会長の田中委員から第2部会の報告をお願いします。

○田中委員 第2部会は、8月10日に開催した。会議内容としては、出会いの場づくり事業について「家族ふれ愛」事業での映画上映についてであった。協議結果として、出会いの場づくり事業については、前回の部会での意見を取り入れた事業企画案の説明があり、開催日程、イベント内容について協議を行った。日程については、第1希望を12月2日、第2希望を12月9日の各土曜日で調整していくことになった。「家族ふれ愛」事業の映画上映会については、日程等の確認とチラシ、入場整理券等の配布方法について協議を行った。そのほか、委員から子育てをがんばっているお父さん、お母さんや子供たちが楽しめる親子コンサート開催の企画提案があり、自治協議会提案事業として、第2部会で取り組むことに決まった。

○議長（小田会長） 続いて、第3部会の部会長小林誠委員から報告をいただく。

○小林（誠）委員 第4回の第3部会の会議を8月7日に開催した。今回は、月潟の定期市の視察と平成29年度の事業計画についてお話しした。協議結果として、7月17日にプレオープン

した月潟市場の交流施設の見学を行い、その後に実施主体である月潟コミュニティ協議会と意見交換を行った。ちなみにここは8月27日に本格オープンということで、休憩の所名が「お休み処獅子の里」ということで決まったそうだ。また、皆さん2と7のつく日に定期市があるので、ぜひ行っていただきたいと思う。また、平成29年度の事業計画について、親子ダンス教室について計画をしていた。実施事業者との日程の調整がつかないため、次回部会までに新規事業のアイデアを考えてくることとしたが、親子ダンス教室についても、並行して引き続き、調整していくことになった。

○議長（小田会長） 最後に広報部会長の青木委員から報告をいただく。

○青木委員 8月23日に第4回を開催した。先般8月6日におかげさまで第9号を予定どおり発行したので、今回は南区自治協議会だより第10号について話し合った。協議結果については、南区自治協議会だより第10号の記事の掲載内容について話し合い、発行日は12月17日に決定した。引き続き、各部会の活動報告だとか、地域の情報発信、コミュニティ協議会の活動等の紹介をやっていく予定にしている。どうぞよろしく願います。

○議長（小田会長） 今、四つの部会から具体的な報告をいただいた。第1部会の鞠子委員からは、ぐるりん号に乗って会議を開催するという新しいアクションが提示された。第3部会の小林委員からは、市の活性化で地域に元気をと、この計画が披露された。大変期待を持てる行動である。マルシェやバザールがいかに元気があるかは、そのまちや村がどれだけ活力があるかの指標にもなる。年々、六斎市が衰退している。この辺のところの原因究明と活性化にもこの自治協議会の提案が寄与できればと期待している。鞠子委員のぐるりん号に乗って会議を開く。自治協議会の委員も問題を直視するために、自らがアクションを起こし、体験をしてみる。そして問題点や課題を模索する。この姿勢を貫いていただければと思っている。今の四つの部会の報告について、質問があればどうぞ。ないようなので、部会報告をこれで終わらせていただく。

（4）南区感謝状贈呈について（総務課）

○議長（小田会長） 続いて、次第2（4）南区感謝状贈呈について、総務課から説明をお願いします。

○高野副区長 南区感謝状贈呈についてご説明する。資料4をご覧ください。

この感謝状贈呈に関する要綱だが、新潟市表彰条例の基準には該当しないものの、地道な活動や人目につかない分野であっても、地域社会の発展や保健衛生、社会福祉の増進などに尽くされて、南区の発展に特に功労のあった個人、団体に対して、その功績をたたえ南区長名で感謝状を贈呈することを定めたものである。平成27年度に要望を受け、調査を開始して、昨年度、コミュニティ協議会の会長会議、自治協議会でご意見をいただきながら、要綱について検討し、4月1日に施行した。また、本年4月、自治会町内会の代表者を対象とする研修会にて要項の説明、資料配付を終えている。今回、基準日である11月1日が間近になったので、各コミュニティ協議会の皆様へ候補者のご推薦を依頼するものである。それが資料4に添付してある、南区感謝状被贈呈者の推薦について（依頼）という文書であり、平成29年8月30日付文書、新南総第515号である。また最初の年となるので、制度を周知する意味も込め、9月上旬に各自治会町内会の代表者の方にも同様の推薦依頼を発送する予定である。推薦基準に該当する個人・団体があれば、依頼文の次に様式1とある南区感謝状被贈呈者推薦書により、南区総務課までご推薦いただくようお願い申し上げます。提出期限は10月31日（木）としている。推薦基準等の詳細については、いろいろ見ていただいて恐縮だが、資料4の3枚目にある。新潟市南区における感謝状贈呈に関する要綱に基づく推薦基準（参考）というところに記載があり、各分野でおおむね個人5年以上、団体10年以上の活動となっている。後ほどご覧いただければと思う。

今後の予定としては、10月31日締切でご推薦をいただいた候補者について、12月から1月ごろ、審査会を開催し決定して、来年3月の月上旬に贈呈式を予定している。

説明は以上である。ご推薦についてよろしく願います。

1点訂正させていただきたい。私、先ほど、基準日を間違えて言ったようであり、基準日は毎年10月1日ということである。

また、提出期限の曜日を間違えていた。正しくは平成29年10月31日（火）である。失礼

した。

○議長（小田会長） 今、説明をちょうだいした。昨年から引き続いての委員の皆さん方、この感謝状贈呈についての制度のありようについて議論に加わっていただいたので重々お分かりかと思う。今年4月から就任なさった委員の皆さん方、少し不明な点も多いかと思うが、質問があればどうぞ発言をいただきたい。

○渡邊委員 今、ご説明いただいて大変よく分かった。贈呈時期で推薦のところだが、南区各コミュニティ協議会に推薦依頼をそろって行うものとするを書いてあるが、贈呈に関する要綱に基づく推薦基準の2番目、例えば、保健衛生又は社会福祉の増進に尽くしたものとかが、その中で推薦対象例として、保健衛生団体とか、社会福祉団体とか、いろいろ書いてあるが、コミュニティ協議会に入っていないような団体は果たしてどちらからか推薦を受けるのだろうかという疑問があったので、そこをご説明いただければありがたいと思う

○高野副区長 要綱上はコミュニティ協議会に諮ってということになっており、今回、初年度であるので、周知の意味も込め、自治会町内会長にもお送りするということとしている。おっしゃるとおり、例えば、交通安全協会、防犯協会、社会福祉協議会だとか、ほかの団体も考えられるが、そちらについてはまずはコミュニティ協議会にご推薦いただき、どのくらい出るかも含めて見せていただいたうえで進めていきたいと思っており、まだ始まったばかりの制度なので、随時、見直しをしながらやっていきたいと考えている。

○渡邊委員 やりながらということでした。けっこうである。

○議長（小田会長） ほかにこの制度について発言をなさりたい方どうぞ。なかなか上部の表彰だと年数も長いので、その合間に該当する人たちを拾い上げていこうという趣旨のようである。ないようなので、南区感謝状贈呈については、これで終わりとさせていただきますので、おのおの地域のコミュニティの中で推薦、あるいは協議をお進めいただきたいと思う。

（5）地区コミュニティ懇談会の開催概要について（地域課）

○議長（小田会長） 続いて、（5）、去る8月27日の庄瀬地区のコミュニティ懇談会を最後に、ほぼ南区のコミュニティにおける行政との懇談会が終了した。この懇談会の概要について、地域課から説明をお願いします。

○事務局（川瀬地域課長） 平成29年度の地区コミュニティ懇談会の開催概要についてご説明する。資料5をご覧ください。

今年度の地区コミュニティ懇談会は、7月9日から8月27日までの間、11のコミュニティ協議会で開催され、計347人の地域の方からご出席をいただいた。各コミュニティ協議会の皆様、本当にありがとうございました。なお、大郷地区については、区とコミュニティ協議会役員の皆様との意見交換を今後、開催し、地域の問題点などを探っていくという方向で今、動いている。今年度の懇談会においては、まず南区から「南区のまちづくりビジョンとその実現に向けた方策について」ということをご説明させていただき、続いて「健康寿命の延伸について」も、地域の皆様にご説明した。そしてその後意見交換をした。意見交換の主なテーマは、資料に記載のとおりだが、あらかじめ区のほうから南区共通の課題と考えられる「健康寿命の延伸」というテーマ例をお示ししたうえで、懇談会を開催させていただいたことから、健康寿命の延伸に関連するテーマが非常に多くなっている。そのほか、それぞれのコミュニティ協議会の抱える地域課題がテーマに設定され、テーマに掲げられていない課題も含めて熱心に意見交換をしていただいた。懇談会でちょうだいした貴重なご意見、ご要望等を検証し、今後の区政運営に活用させていただくとともに、これからもさまざまな機会をとらえて、地域の皆様のご意見をお聞きし、地域の皆様との協働による地域づくりを進めてまいりたいと考えている。どうぞよろしく願います。

○議長（小田会長） おのおのコミュニティの皆さん方、この懇談会の開催に向けてさまざまなご苦労があったことかと思う。今、11のコミュニティで懇談会が終了したそうだが、与えられた資料5を拝見するといくつかの点に気づく。相対的に区民の皆さん方の参加が極めて低い状況にあるかと思う。そして女性の参加が全体で62名の方の参加であるから、これもまたどうしたわけか期待外れである。さまざまな議論がされたようだが、今日おいでのコミュニティの会

長及び代表の皆さん方、自ずの個々のコミュニティの懇談会を主催してみても感じになったことでもけっこうなので発言をいただければと思う。新飯田の斎藤委員、10名の参加であったが、お持ちの感想を。

○斎藤委員 10人などという非常に恥ずかしくて、このときもお話ししたが、県議会、市議会の皆さん、渡辺区長をはじめ各行政の皆さんから参加していただいたが、住民のほうが少ないわけだ。非常に恥ずかしくて、今、ここで発表することも気が引けるが、従来、盆が終わった後開催していたが、今回は8月5日ということで、この日はかなり暑かった日である。それだった10人と少人数で開催されたわけだが、主催者としては非常に恥ずかしい感じで今、思っている。来年はまたいろいろな日程も含め、考えていかなければならないなど、今のところ思っている。

○議長（小田会長） 1番目の鷺巻のコミュニティ協議会ではどういった感想をお持ちか。

○有田委員 鷺巻の状況はこればかりではなくて、防災訓練、クリーン作戦も同日のうちにいき、非常に忙しい日だったわけだ。それでも、人数としては28人集まり、各地区における買い物弱者についての事例や、鷺巻の乗合タクシーについて討論させていただいた。

○議長（小田会長） 地域の住民の期待は大きいものか。

○有田委員 いえ、非常に停滞している。

○議長（小田会長） 根岸のコミュニティではどういった具合か。

○小林（公）委員 私は初めてこの懇談会にさせていただき、感想としてはコミュニティ協議会の準備もあると思うが、参加者のメンバーがやはり一般の方ではないというか、常に役員の方ばかりの参加者ということで、いつもの顔ぶれ。もっと地域の住民の方々が参加できるような懇談会にさせていただくと、もっと多様な意見が出てくるのではないかという感想を持った。

○議長（小田会長） 味方のコミュニティはどうか。

○笹川委員 味方のほうも女性が5名と男性、自治会長もいつもの感じからいくと大変少なかったように思う。主なテーマが毎年似たようなお話しかと、私はまだ3回くらいしか参加していないが、結局、いつも結果が中途半端な感じで終わっているようで、笹川邸のことは味方地区にとって重要課題だが、やはり管理が行き届いてないということで、それをどうしたらいいのかということ。私はすごく気になっていることが、笹川邸の裏側にあるアカマツは1本枯れている。早急に、どこに言っていかが、この会では言わなかったが、早急に伐採しないと木全体がやられてしまう。実はうちの庭でも1本あって、やはり県の松の管理をしていらっしゃる方がたまたま土手を通して、うちの松を見つけてくれて、すぐに処分しないと、うちは笹川邸に近いものだから、そのあたり一帯が枯れてしまうということだったので、現にもう1本枯れているのを地域の方はご存じなのかどうか分からないが、予算がなかなかないということだが、これから守っていくには、そういう細かなところをきちんと管理していただかないと、1本切って焼却していただくにも10万円くらいかかる。どんどん数が増えていってからは困るので、今、ここで質問されていることとは違うかと思うが、小さいことなのだが、後に莫大な費用がかからないためにも、そういう細かな、住民が気づいたことを言える場所でもあったほうが懇談会はいいいのかと思った。

○議長（小田会長） 茨曾根の山際委員お願いします。

○山際委員 茨曾根地区の場合は果樹が多いものだから、この28名というのも役員の方に無理して出てもらったということがある。区との約束が守られていないという意見もあったが、かえてその他のほうで意見が多かったような気がする。ほかの時間帯もあるのだろうが、お昼にやると、勤めている人が多いものだから、仕事を休んでここに出るというわけにいかないの、やはり地元にいる役員の人をお願いして、無理して出てもらうということになる。出席するのも大変なので、例えば、勤めから帰ってくる18時あたりにしてもいいのかなという気もする。参加者を多くするには。

○議長（小田会長） こちらの委員の皆さん方、出席なさった方がたくさんいらっしゃると思うが、お持ちになったご意見なり、感想なりがあればお聞かせいただきたい。今、各コミュニティの代表の皆さん方から数人、意見を述べていただいた。貴重な意見もちょうだいした。地域課長それを受けて、もしまとめができたらどうぞ。

○事務局（川瀬地域課長） 改めて皆さんありがとうございました。大変苦勞なさっているとい

うことも前から聞いていたが、よく分かった。

私から何点か、今ほどお話があった件だが、まずこのコミュニティ懇談会については、主催がコミュニティ協議会になるので、当然、打ち合わせをしてやるが、日程、先ほどおっしゃった時間帯、もし夕方などがいいということであれば、なるべく私どもはそれに合わせるように調整したいと思っている。平日でもいいし、休みの日でもこちらは積極的に行いたいので、その辺はまた相談していただければと思う。

出席する方についても、コミュニティ協議会から案内をしていただいている。基本的に私どもは、多くの方と一緒にやりたいと思っているので、役員だけではなく、広く呼んでいただけるのであればそういう形も相談させていただき、意向に添いたいと思う。

笹川邸の話があったので、笹川邸も地域課の所管で、先ほどお話しいただいたので、まず確認を早急にして、対応の検討をすぐしたいと思っている。また、今回、一旦コミュニティ懇談会は終わったが、もしほかにもご意見があれば、次回に向けて相談したいと思うので、地域課のほうに言っていただければと思う。すべてできないかもしれないが、なるべくご意向に沿い、いい形で持っていけるように、こちらもしたいと思うのでよろしく願います。

○議長（小田会長） このコミュニティ懇談会は、合併前は行政懇談会という表現で十数年続いた。それ以前は、味方のとらえ方と少し違うが、行政に対する一括陳情会という表現で20年近く続いた。陳情とは何事だ。村づくり、町づくりは、おれたちの手でやるべきだということで、行政との懇談会。切り替えて大きな一歩を前進させた。ところがその後に来たコミュニティ懇談会も十数年たったわけだが、今、さまざまなご意見をちょうだいしたように、いろいろな面でありよう、運営のしかた、新しい在り方を求める時代にきたのかもしれない。おのおのの地域でこの自治協議会委員を中心に議論いただければと思っている。大勢の方の意見が区政なり、市政なりに反映されてこそ、あるいはその地域の課題を区や市と共有し、協働することこそ、新しい地域づくり、村づくりの原動力になるはずだから、この347人という極めて少数の参加でなく、もっとたくさんあるいは各層の意見が吸収できるコミュニティ懇談会への脱皮を図るために、私たちが行政も検討を加えていただければと思う。このコミュニティ懇談会の概要についての報告は、これをもって終わらせていただく。

（6）その他

○議長（小田会長） 続いて、（6）その他である。まず、委員からその他について発言があれば遠慮なくどうぞ。

○小林（誠）委員 自治協議会と少し内容が違うが、コミュニティ協議会の会長として疑問があるので、総務課になるのか、地域課なのか、お伺いしたい。

各地区のコミュニティ協議会というのは、任意団体であって、公共とか、法人とか、そういう団体ではないと思っているが、その中で南区は昔からセンター長という者がいる。今までは新潟市の採用ということで、新潟市から給料が出ているような感じになってきたが、昨年か一昨年からは、コミュニティ協議会の職員という感じになり、社長がコミュニティ協議会の会長になっている。これは非常におかしいと私は考えているし、またコミュニティ協議会の会長が毎年、代わるようなことになった場合、毎年のように社会保険の変更を出していかなくてはいけない。その中でまた労災とか、いろいろな面でたしか出てくると思う。任意団体のところの会長が社長ということになって、職員を雇っているというのは、やはりおかしいのではないかと考えているので、それでまた職員が自分で全部給料計算をして、社会保険の計算をして提出をしているという感じになっている。私も会社をやっているのでおかしいなと感じているので、なぜこのように変更になったかということをお教えいただきたい。

○議長（小田会長） 今のお話は、各コミュニティの代表の皆さん方、ご理解されていらっしゃると思う。これは地域課でよろしいか。

○事務局（川瀬地域課長） 細かい話は確認して次回にしたいと思うが、結局、地域生活センターを指定管理でコミュニティ協議会にさせていただいているということが、結局は、その管理ということになるので、そこの働いている人の事務員の方の管理もということになると思うが、またこちらのほうでもう一回整理し、申し訳ないが次回、報告させていただきたいと思う。よろしく

お願いする。

○小林（誠）委員 コミ協会長会議のときでもいいが、会長会議の開催の予定がないので、ぜひ皆さんもこういうことがあるので知っていただきたい。

もう一点が、コミュニティ協議会というのは任意団体なので、多分、ほかの区でコミュニティ協議会がないところがたしかあるかと思う。もし南区の中でコミュニティ協議会がなくなった場合、センターをだれかが管理しなければいけないが、そういうとき、また任意団体の会社でもいいし、そういうところの職員がセンター長になるのかということが考えられる。私は今、臼井地区でコミュニティ協議会の役員等の編成とかいろいろやっているが、私はそれが通らなければコミュニティ協議会を一旦やめようかと思っている。協力がなくてやってもしょうがないので、できるだけ壊したくはないのだが、そういうときにセンター長はだれが雇うのということになりかねないので、今までどおり、市のほうの職員ということでやっていただければ一番いいのかと私は思っているが、また次回までお願いする。

○事務局（川瀬地域課長） 今のお話も踏まえて、次回に整理して、またお話しさせていただきたいと思う。お時間を取るがよろしくお願いする。

○議長（小田会長） 小林会長、4年前にコミ協会長会議に各コミュニティ、もしくはコミュニティの連合会を法人化していくステップを歩むべきだという意見を出した一つの理由は、今、小林さんがおっしゃった法律的な問題のせいでもある。社会保険労務士に任意団体のコミュニティの会長が各種社会保険納付代表者に該当するものかどうかという問題を事務所からおいでいただいて、問い合わせたこともある。それは彼らの意見だと一向にかまわないという発言だった。法律的な背景については、詳しく存じあげない。今、私のところでは恒常的に5名の職員を抱えているから、すべての各種社会保険給付者、あるいは給与の給付者は私になっている。だからおのおのコミュニティの中で事情もだいぶ異なっているかと思うが、今、地域課長がお話をされたように、地域生活センターをコミュニティ等に管理委託をするという新たな制度ができ上がったわけである。その辺のところと今の小林さんが指摘された法律的な背景をもう少しきちんと整理して、各コミュニティに説明いただければ、今のあなたの提案は非常に生きてくると思う。地域課長、その辺のところをお願いする。ほかにどうぞ。発言いただきたいと思う。田村委員からも発言の求めがあったのでお願いする。

○田村委員 先般のこの会のときに、南区の創生会議の委員ということで、私は指名を受け、先日8月21日、講演会の後、三条マルシェの講演があり、その後、8時20分から30分ころから委員会をやるのでということで、私も出てまいり、その結果等について皆さんに概要だけお知らせ申し上げる。まず、創生会議は、この自治協議会とほぼ同じような、性格としては同じような性格かなという気がしていたわけで、部会としても三つの部会がある。まちなかの活性化、いわゆる「まちづくり」というものが一つ。交流推進部会ということで、これも自治協の第3部会でやっているような事業的なものと考えているようである。交通部会、いわゆる区バス、何バスというような交通である。そういう三つの部会がある。会長は、海津さん、副会長が市嶋さんである。JCの出身である。この委員の中でも創生会議の委員を務めている方がいる。大那委員が、まちなか活性化部会だったか。中野委員が、交流推進部会だと思う。交通部会に原委員がなっており、私はこの自治協議会を代表してという格好になると思う。いろいろこれからも、次の会と重ねていかれると思うので、その会議があったときには、次のこの自治協議会で説明を申し上げていきたいということを考えている。先日もあったわけであるが、同じような性格だな。言ってみれば兄弟かということでもろもろ考えると、今、この自治協議会の提案予算で500万円だったかの事業予算。区づくり予算というものが2,300万円である。そういうものと創生会議で考えられていることと、こちらとある程度、合わせるというか、そういうものであればお互い予算的なものについても、これはどちらかがやる、あるいは両方やってもいいかと思うが、重点的に、どちらもこちらもみんなやったのでは、ばらばらになってしまうというようなことで、その辺、考えていかなければだめかという気がしている。向こうがやった、でも向こうと同じことを同じようにやって予算を使っていくということよりも、二つ一緒にして、かなりの事業をやっていけばいいという考え方になるかと思う。特に創生会議の場合は、若い皆さんが大勢出られて、行動力も、ものすごく持っている。即行動に移すというような考え方がるので、私は強くそう

いうことを思っている。考え方だけであれだが、そういうこともあわせてひとつ皆さんから考えていただき、いろいろ委員の皆さんがおられるので、お聞かせをお願いできればという考え方であるので、とりあえず概要だけ皆さんにお知らせをしておきたいと思う。

○議長（小田会長） 今、南区創生会議の様子が報告された。あわせて南区区づくり予算のありようについて、若干触れていただいた。大変重要な課題に対する挑戦である。南区の区づくり予算のアイデア募集についても、来月の1日までに自治協議会の委員の皆さん方からご意見を提出していただきたいという話が前回からちょうだいしている。残念ながらまだアイデアの提出はなされていないようである。今、初めて田村委員が創生会議、あるいはおのおのの部会が進めている事業についても、複合的、有効的に同一目標に対して予算の傾注を図っていくことも一つの方法でないかという具体的な提案をちょうだいした。先ほど、お名前をあげていただいた中野委員、原委員、大那委員、創生会議のメンバーでもあるので、改めて創生会議の委員としての感想でもここでご披露いただければと思う。若手の中野委員、発言をいただく。

○中野委員 先日も創生会議の部会を学習館で、中村フルーツのお兄さんを部長として若手で話をしたが、かなり話が盛り上がり、いろいろな活発な意見があがったので、ただ、南区創生会議は予算がない。まだ、作り始めたばかりなのでそこも手探りだが、区役所の方と相談しながらやりたいことを作ってから、後づけで考えていこうとは思っている形だと思う。

○議長（小田会長） 原委員、ご感想をどうぞ。

○原委員 私は欠席ばかりしており、よく把握していないが、前回、白根学習館で開催された会議に参加したわけだが、その中で委員の皆さんがいろいろな意見を出していたので、いい意見が出たので、これからまたいい形でいくのではないかという感想である。

○議長（小田会長） 私の元へも自治協議会の本来の姿と、このたび設立された南区創生会議と似ているのではないかと。屋上屋を重ねたのではないかとのご意見も正直いただいた。私の答えは自治協議会の委員の皆さん方は、南区のブレーンでもあるし、計画立案のアイデアを提出するアイデアマンである。そして、おのおのがおのおのの組織の責任者であるし、大変多忙である。ただ、欠点は具体的な行動力を持っていない。アクションに対するチャレンジが非常に弱い。当然、弱い性質のものになってしまう。その点、このたび、設立された南区創生会議は、アクションに対するモーターの役目を具体的に果たしうる組織であると。ここが大きく違うのだと。決して、屋上屋を重ねたのではなく、海津会長、市嶋副会長を中心とする若いモーターがどこまで回ることができるか。このことについても、自治協議会としても一つの大きな責任があるのではないかと思うので、そのことも認識しつつ、お互いの会議の内容を見守っていくべきではないかということも多く意見を寄せてくださった委員の皆さん方には申し上げておいた。私も個人的にもモーターの役割を大いに期待している。そのために新たな区づくり予算の運用のしかたについても、今、田村委員が発言されたように、これも一つの大きな動きであるので、皆さん方もここもう二、三日、ご審議をいただいて、地域課にアイデアを提出いただければと思う。

そのほか委員の皆さん方から発言があればどうぞ。

○渡邊委員 皆さんもそうだったと思うが、昨日、私は本当にびっくりした。Jアラートで6時ごろ、けたたましい音で3回、4回だろうか、メールが来た。内容的には、皆さんご存じのとおり、もうじっとしているしかないなというようなところだったが、いろいろ考えると対応ができなかったなということで、そこで少しお尋ねしたいのだが、ひとたび収まってだいぶたってからだが、果たしてこれは例えば、新潟市のほうは区のほうへ何かこういう場合の指示とか、あるいは何かあったのであればお聞かせお願いしたいと思ったので、申し訳ないが教えていただければありがたい。なしならなしでけっこうだと思う。なかなか難しい問題だったので。例えば、出勤途中で小学校のあたりを出たところで、鳴ったということであれば学校は避難所になるのかと言われると、いやその時間では開いていないというようなこともあったので、その辺どうかということもあるが、もし何か本部のほうで検討されていて、皆さんにご連絡など何かあればの話ですが、ひとことお聞きしておきたいと思った。

○議長（小田会長） 各コミュニティの代表の皆さん方、生活センターが避難所として開設されたことはご存じかと思うが、これも含めてどうぞ。

○高野副区長 昨日の北朝鮮のミサイル発射であるが、対応としては5時58分に北朝鮮が弾道

ミサイルを発射したということを受け、午前6時2分にJアラート、こちらが自動発報されたということである。それに伴って、市役所に配備体制がしかれたというところである。ただ、上空を通過したということもあり、午前6時40分から配備を縮小して、午前7時30分には配備体制を解除したという状況であった。先ほどの避難所だが、ミサイル発射の初期段階では、避難所の開設は行わないということの本庁が定めている。ただ、今回、自主避難された方が1名いらっしゃったということで、その方について開設する準備をしたが、すぐに帰宅したという報告を受けている。

○議長（小田会長） 大変困った話である。6時10分に頑丈な建物に避難をしてくれというアラートだったので、おいでになった市民がいらっしゃったことは確かである。ところが頑丈な建物はどこなのかということは、私どもも市の職員の皆さん方も、少し見当がつかないところであり、大変困惑したかと思う。ほかにあればどうぞ。事務局で何かないか。

○高野副区長 少しお時間をいただき、こちらのチラシをご覧いただきたい。明日8月31日に空き家対策セミナーを開催する。こちらについては、空き家対策プロジェクトの一環として、明日午後7時より白根学習館ラスペックホールにて、空き家対策、移住への取組みを行っている越前浜自治会長の小川さんをお迎えして、地域で取り組む空き家対策のヒントについてお話をいただく。司会進行は、大通コミュニティ協議会の棚村会長からやっていただく。このチラシについては、南区内のすべての自治会町内会長へご案内を出しているが、大変参考となるセミナーになる予定なので、委員の皆様もぜひとも参加をお願いしたいと思う。

もう一点、お知らせである。空き家対策プロジェクトの一環として、市内の各区に先がけて、南区の空き家を自治会町内会のご協力をいただきながら調査を行う予定である。準備が整い次第、各コミュニティ協議会を通じて説明会の日程をご案内させていただく。9月中旬以降、準備が整ったら調査を開始するようやっている。よろしく願います。

○議長（小田会長） ほかに事務局で提案ないか。

3 次回全体会の日程について

○議長（小田会長） 次回の全体会の日程について願います。

○事務局（川瀬地域課長） 次第に書いてあるように、次回9月27日（水）午後2時からこの会場南区役所の講堂でよろしく願います。

○議長（小田会長） 次回の定例会を9月27日（水）午後2時から本講堂で開催するというのでよろしくご配慮をいただく。

○鞆子委員 お願いだが、9月27日に行うという形は了解した。先ほど、冒頭にあった、自治協議会の役割という部分について、うちの棚村とか、小田会長とか、いろいろ意見されている中で、1週間前にこの資料が私の家に届き、1週間後にここでいろいろな議論をするというのはいかがなものだろうかということである。27日であれば、何をするかくらいは1週間後にきてもいいのではないか。資料は別にしても。今日の議事録など、それこそ1か月後でもいいじゃないか。1週間前にもらって、今日やる。今日の下水道の話、この地図があり、先ほど説明した人は、接続率が何とかこうだとか、全部、口で言っているだけである。何を議論するのかの準備がないのではないかという意見である。1週間前にもらって、ここに今日の次第もあるが、こういう回答がある、こういう開催がある。部会報告があるというだけでは議論に当たらないのではないか。だから、これは申し訳ないが、会長及び副会長をお願いしたいが、今日の中で、今度の27日に議論をするようなテーマを、これは議論なら議論というような形で表して、これには30分使ってみみんなで意見交換しようとか、これは報告だけでいいのではないかとか、そういう区分けの次第が1週間とか10日後に私のところにきて、皆さんそれに基づいて、そこに何か意見がつかれば、もっと意見が活発に出てくるのではないかという提案である。

○議長（小田会長） おっしゃること、よく理解した。議事案件と報告・連絡案件と分離する。これは次回から整理する。お約束する。

4 閉会

○議長（小田会長） 冒頭申し上げることを失念したが、予定時刻4時30分ちょうどである。

大変長時間にわたりたくさんのご意見をちょうだいしたこと感謝して、第5回の自治協議会を閉会する。

(午後4時30分)